

【参考】日本保健医療行動科学会 雑誌投稿規定【2016年6月25日改定版】

（2009年6月27日全面改定施行，2016年6月25日改定）

本学会では、学会雑誌に掲載する保健医療行動科学に関する論文の投稿を歓迎いたします。次の規定に従って投稿してください。

1. 投稿者の資格

投稿者は、編集委員会からの依頼原稿を除いて、共同著者も含めて本学会会員とし、投稿原稿は国の内外を問わず未発表のものに限ります。重複投稿は禁止します。

2. 投稿原稿の種類

投稿原稿の種類は、原著論文、総説、研究ノート、資料等です。その分類基準は次のとおりです。どの種類の論文に投稿するか表紙に明記してください。鍵概念の投稿は受け付けていません。

1) 原著論文（Original Contribution）

保健医療行動科学に関する論文で、独創的な内容あるいは新しい事実を含むもので、かつ研究論文としての形式が整っているもの。

2) 総説（Review）

保健医療行動科学に関する特定のテーマについて多面的に内外の知見を集め、総合的かつ独創的に当該領域の状況を概説し、独自の見解を示したもの。

3) 研究ノート（Research Note）

保健医療行動科学に関する論文で、内容的には原著論文には及ばないが、研究結果の意義が大きいもの。

4) 資料（Research Report）

上記の分類に該当しないもので、記録にとどめる価値のあるもの。

3. 投稿原稿の構成

原稿は和文または英文とします。

1) 和文の場合

① 投稿原稿（原著論文、総説、研究ノートおよび資料）の総字数は、12000字以内（図表、注と文献を含む）としてください。査読を経て、編集委員会が特別に認めた場合はこの限りではありません。

② 図表1枚につき400字換算で計算し、文字数との合計（総字数）が制限字数を超えないようにしてください。

③ 表紙には、原稿の種類、題名、著者名（共同著者名）、所属、総字数（図表を含む）、本文の字数と図表の数を明示してください。なお、題名、著者名（共同著者名）、所属には英訳をつけてください。

④ 600字以内の要旨（和文）を添付してください。また、日本語およびそれに対応する英語のキーワードを5語以内でつけてください。原著論文および総説については、400語以内の正確な英文要旨（abstract）を添付してください。それ以外の論文は英文要旨の添付は任意ですが、掲載の可否は原稿枚数を考慮に入れて編集委員会で決定します。

2) 英文の場合

① 投稿原稿（原著論文、総説、研究ノートおよび資料）の総語数は、5000語以内（図表、注と文献を含む）としてください。査読を経て、編集委員会が特別に認めた場合はこの限りではありません。

② 図表1枚につき160語換算で計算し、語数との合計（総語数）が制限語数を超えないようにしてください。

③ 表紙には、原稿の種類、英文の題名、著者名（共同著者名）、所属、総語数（図表を含む）、本文の語数と図表の数を明示してください。なお、題名、著者名（共同著者名）、所属には和訳をつけてください。

④ 300語以内の英文要旨および800字以内の和文要旨を添付してください。また、英語およびそれに対応する日本語のキーワードを5語以内でつけてください。

3) 和文の場合の英文要旨および英文の投稿原稿については、原則として、投稿前にネイティブチェック（専門家による校閲）を受け、それを証明する書類等を添付してく

ださい。

4. 倫理的配慮

ヒトおよび動物が対象である研究は、倫理的配慮について本文中に明記してください。特に、ヒトが対象である研究等においては、研究の計画立案や実施にあたって、所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員会ないしはそれに準じる機関等の承認を得たことを本文中に記載してください。

5. 論文の書き方

1) 和文の場合

- ① 原稿はワードプロセッサソフトウェアを使用し、横書きで「である」調でお書きください。新かな使いで句読点を正確につけてください。句読点は「,」と「。」を使用してください。用紙の設定は、A4判縦長（横書き）、40字×30行、余白を上下左右25ミリとしてください。また、本文には頁をつけてください。
- ② 外国語、外国人名、外国地名、外国薬品名などは原語のまま記入してください。一般に日本語化しているものはカタカナで表現してください。
- ③ 度量衡の単位は、mm, cm, mL, dL, L, mg, mmol, N/10 など国際単位系(SI)を用いてください。
- ④ 字句を略して表記する場合には、その字句が最初に表記された箇所で（ ）内に適切な略語を表記してください。
- ⑤ 文献は引用箇所に肩番号を付け末尾に一括し、次の形式に従い引用順に並べてください。

a. 雑誌の場合

著者名（全員）：論文名、雑誌名、巻：頁(初め-終わり)、西暦年

例)

- 12) 健康太郎, 行動花子: ○○の健康行動に及ぼす○○の影響, 日本○○学会雑誌, 19: 88-104, 2004
- 13) Kodo H, Kenko T: Psychological Effect on X by Y, Jpn J Z Nurs, 32: 621-631, 2005

b. 書籍の場合

著作名（全員）：論文名、書籍名（編者名）、頁(初め-終わり)、出版社名、所在地、西暦年

例)

- 15) 健康太郎: ○○人類学, ○○学事典(日本○○学会監修), 270, ○○社, 東京, 1999
- 16) 行動花子: ○○療法, 24-29, ○○出版, 大阪, 2005
- 17) Kenko T, Kodo H: Narrative Approach to X, In "Integrative care for Y" ed Kodo H, 20-28, Z Publishers Inc, New York, 1997

c. 翻訳書の場合

原著者名（全員）：原書書籍名、出版社名、所在地、西暦年(訳者名: 翻訳書籍名、出版社名、所在地、西暦年)

例)

- 18) Freeman A, Fleming B, Simon CD: Clinical applications of X therapy. Y Publishers Inc, New York, 1990 (健康太郎 訳: ○○療法臨床ハンドブック, ○○出版, 東京, 1995)

d. ウェブページの場合

制作者名：ページタイトル、アドレス(URL)、公開日(もしくは検索日)

e. 誌名を略記する場合

出典雑誌の定める略名を使用する。外国のものは Index Medicus 掲載のものを用いる。

2) 英文の場合

- ① 原稿はワードプロセッサソフトウェアで作成してください。用紙の設定は、A4判、ダブルスペース、余白を上下左右25ミリとしてください。また、本文には頁をつけてください。
- ② その他の論文の書き方は、上記「4. 論文の書き方, 1)和文の場合③~⑤」に

準じます。

6. 投稿手続き（再投稿時も同様）

本誌は、年2回（6月、12月に）発行されま
す。投稿原稿の受け付けは随時行っています。
掲載される時期は査読を経て編集委員会によ
り決定されます。

- 1) 投稿原稿は2種類作成してください。1つは「編集用」として、表紙に、原稿の種類、題名、著者名、所属、総字数、本文の字数と図表の数に加えて、投稿者の連絡先（郵便番号、住所、電話番号、電子メールアドレス）を記載したものを作成してください。もう1つは「査読用」として、表紙の著者名、所属、投稿者の連絡先は削除し、本文中の謝辞等についても投稿者がわからないように工夫したものを作成してください。
- 2) 投稿時には別に示す「投稿原稿チェックリスト」を用いてチェックを行い、投稿時にPDFファイルにして添付してください。
- 3) 原稿2種類（編集用および査読用）は、それぞれPDFファイルにして、下記の本学会編集委員会にEmailにて送付してください。なお、表紙や要旨は本文の前、図表等は本文中もしくは本文の後に配置して、各種類のPDFファイルをそれぞれ1つにまとめて、「編集用」および「査読用」の2つのPDFファイルを送付してください。

日本保健医療行動科学会編集委員会
〒631-8524 奈良市中登美ヶ丘3-15-1
奈良学園大学保健医療学部内
Email: edit @ jahbs.info

7. 投稿原稿の受付と採否

- 1) 投稿原稿が本投稿規定を満たしている場合は、編集委員会に原稿が到着した日を受付日とし、その旨を投稿者に通知します。本投稿規定を満たしていない場合は、原稿を投稿者に返送し、合わせて本投稿規定を満たして提出するよう連絡します。
- 2) 原稿の採否は、査読を経て編集委員会により決定されます。なお、編集委員会の判定により、掲載論文の種類の変更を勧めることがあります。

8. 最終投稿原稿の提出等

- 1) 最終投稿原稿（査読完了後の原稿）の提出時には、本文、図・表・画像等のすべての電子データ（書式、レイアウト、ファイル形式は別に定める）を提出してください。なお、特殊なソフトを使用して作成した場合は事前に編集委員会に相談してください。また、特殊な印刷が必要な場合、実費は著者負担とさせていただきます。
- 2) 別刷を必要とされる方は、最終投稿原稿の表紙に、その旨（部数も含め）を明記してください。なお、別刷に要する実費は著者負担とさせていただきます。
- 3) 査読完了後の最終投稿原稿は、編集過程で著者校正を1回させていただきます。校正の際の加筆はご遠慮ください。

9. 著作権

本誌に掲載することが決定した著作物の著作権は、本学会に帰属するものとします。編集委員会から依頼した著作物についても同様の扱いとします。

附則

この投稿規定の改定は2009年6月27日から施行する。

本規定、3の1)の③④及び6の3)は2011年12月23日より一部改定する。

本規定における学会誌の名称及び6は2012年12月16日より一部改定する。

本規定、3の1)の③、5の1)の①と⑤、6の3)及び8の1)は2013年5月12日より一部改定する。

本規定、6の3)は2014年6月22日より一部改定する。

本規定、2、3の1)の①③④、2)の①③④、3)及び6の1)、2)、3)は2014年11月15日より一部改定する。

本規定、8を9とし、4から7までを1条ずつ繰り下げ、3の4)を削り、3の3)の次に1条（4. 倫理的配慮）を加え、3の3)を一部改定する（2016年6月25日）。